



【海外勤務】 海外事務職 ※海外で英語を使って仕事をしたことがある方

海外勤務予定の求人です (東南アジア、中東、アフリカ)

#### 募集職種

#### 採用企業名

東亜建設工業株式会社

#### 求人ID

1462083

#### 業種

デベロッパー・ハウスメーカー・建設

#### 会社の種類

大手企業 (300名を超える従業員数)

#### 外国人の割合

外国人 少数

#### 雇用形態

正社員

#### 勤務地

東京都 23区, 新宿区

#### 最寄駅

中央快速線 (高尾-東京)、 新宿駅

#### 給与

550万円 ~ 1000万円

#### ボーナス

固定給+ボーナス

#### 勤務時間

9:00 ~ 18:00 休憩時間 60分 12:00~13:00

#### 休日・休暇

年間休日 126日 週休二日制 土日 祝日 夏季休暇 年末年始 創立記念休暇

#### 更新日

2025年02月24日 06:00

#### 応募必要条件

#### 職務経験

6年以上

#### キャリアレベル

中途経験者レベル

#### 英語レベル

ビジネス会話レベル (英語使用比率: 50%程度)

#### 日本語レベル

ネイティブ

#### 最終学歴

大学卒: 学士号

#### 現在のビザ

日本での就労許可が必要です

## 募集要項

当面国内で経験を積んだ後に、主に海外建設工事の事務運営を担当して頂きます。

【具体的には】

- ◆ 宿舎、世話役などの確保
- ◆ 契約管理
- ◆ 現地ワーカー採用
- ◆ 経理 等

※年に1回「どのような案件に携わりたいか」のアンケートがございます。確約はできませんが、希望案件に関わる環境があります。

※諸事情により国内勤務の希望をだすこともできます。

職位：若手社員～即戦力社員

募集人数：若干名

【若手社員】海外分野でのより一層の発展のため、今後重要な戦力となって頂ける方を募集します。

【即戦力社員】今後も海外案件の受注が見込まれていることから、ご経験豊富な方の募集を行います。

## スキル・資格

業界経験：要

【必須要件】

■海外で英語を使って仕事をしたことがある方

※海外勤務年数は問いません

■建設業での事務経験がある方

勤務地：東南アジア、中東、アフリカ、東京都

【本社・国際事業本部】東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー31階

【海外】海外拠点、各現場事務所

転勤：有り

出向：無し

雇用形態：無期雇用

試用期間：有り(3ヶ月)

給与条件：月給制 年収：550万円～983万円(月額基本給：32万円～41万円)

※海外赴任の際は別途海外勤務手当が加算されます

賞与：年2回 6月、12月

勤務状況及び会社業績により増減します。

但し、賞与算定期間内に在籍していない場合は原則として支給しません。また、賞与算定期間内の在籍期間が半年に満たない場合は別途定めた定率により支給します。

昇給：年1回 4月

交通費：全額支給

社会保険：健康保険 厚生年金 雇用保険 労災保険

残業手当：通常残業代

※一定等級以上の場合、残業20H分の固定残業手当(67,000円または70,000円)を資格手当として支給

※資格手当を超える分の残業が発生した場合は別途残業手当を支給

※海外赴任の場合は、固定座残業代を支給し、時間外手当は支給対象外

その他：

■海外勤務手当(毎月固定)

・32～45万円(社内等級に応じて)

■その他手当

・帰省旅費、別居手当、通勤手当、住宅手当、家族手当、残業手当、役職手当、地域加算手当

福利厚生：寮社宅完備、各種リゾートホテル・スポーツクラブ、社内預金、社員持株会、各種財形貯蓄住宅購入に伴う利

子補給、退職金制度、共済会他

就業時間：9:00～18:00

休憩時間 60分 12:00～13:00

残業 月～40時間程度

標準的な勤務時間の例：本支店 9:00～18:00、工事事務所・作業所 8:00～17:00 (標準労働時間 1日8時間)

休日・休暇：年間休日 126日

有給休暇 初年度 10日

週休二日制 土日 祝日 夏季休暇 年末年始

入社日による初年度有給休暇付与日数

4/1～9/30:10日、10/1～12/31:5日、1/1～3/31:3日

受動喫煙対策：就業場所 原則禁煙(分煙)

■選考プロセス■

適性試験：有り

面接回数：2回

【備考】

■国内一時帰国について(一時帰国休暇の権利対象者)

- ・3か月に1回付与  
【単身・独身】
- ・3ヵ月毎、更に3か月以上の勤務が見込まれる場合に7日間の休暇権利を付与  
【家族帯同者】

以下の条件を満たした場合に14日間の休暇権利を付与

- ・1回目の権利取得：帯同期間が1年半を経過し、更に6か月以上勤務が見込まれる場合
- ・2回目以降：帯同期間が1年を経過する毎に、更に6か月以上勤務が見込まれる場合

■その他

- ・海外現場赴任中寮完備（食費3万円/月）
- ・英語学習プログラム提供

---

## 会社説明